**同意書**

高知県が定めるうなぎ稚魚漁業の操業区域１（野根地区）における令和６年１月１日から同年３月31日の漁業時期について、うなぎ稚魚漁業の許可方針を遵守し、秩序ある操業することを条件に同意します。

令和５年10月６日

高知県庁

代表取締役　高知太郎　様

組合長

印

県庁漁業協同組合

代表理事組合長　県庁　一郎